

経費削減のための取組

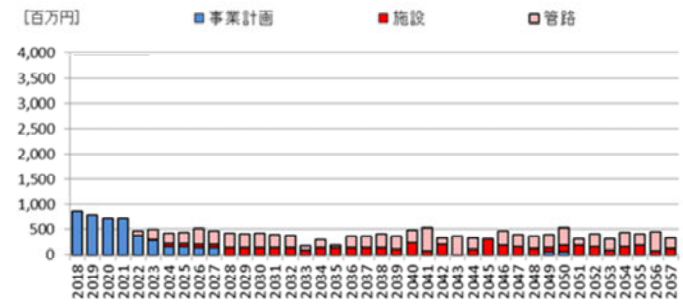
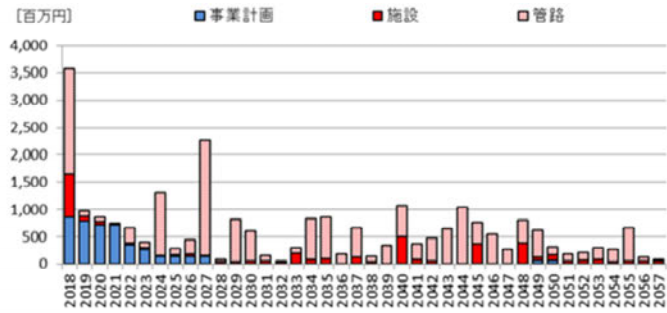
- 浄水場管理の民間委託による人件費の減
- 料金徴収業務の民間委託による効率化⇒収納UP
- 施設配置の見直し等による動力費減(自然流下、直圧配水等)
- 管路材料の見直しによる更新工事費の削減
- 更新工事におけるダウンサイジングの実施
- 給水装置工事指針の見直し、施工業者への指導による耐震性の強化
- 管路の更新工事における給水管の改善(計画中)

工事費の不足に対応するには、他の経費を下げる必要があります。こちらは、現在行っている経費削減に向けた取り組みです。

更新基準年数で水道施設を更新した場合の費用

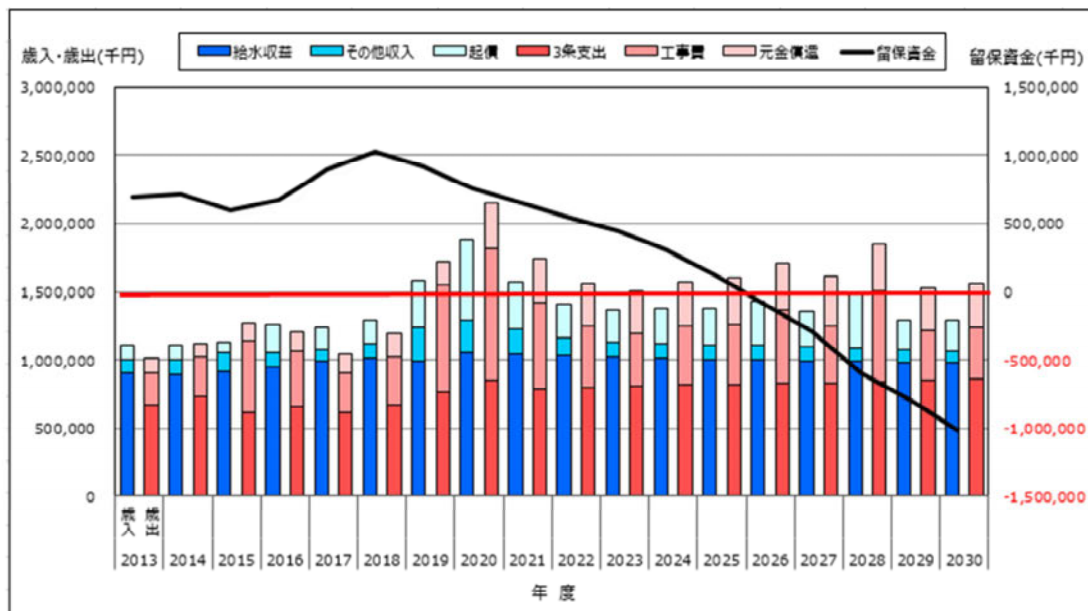


施設の重要度に合わせて、事業費を100年で平準化



また、工事費も一年の金額を平均的にしつつ、現実的に実施できそうな額～年4億円前後の投資額に平準化を行いました。

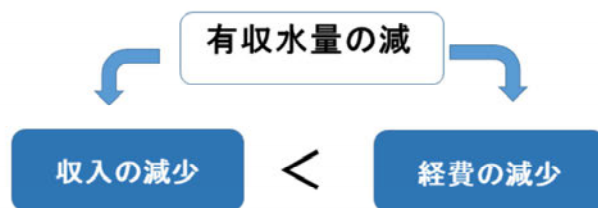
料金を改定しない場合



この表は、先ほどの投資額を平準化して実施した場合の現金の残高です。歳入と歳出を現金の出入りだけの表したものです。左側の青系が歳入、右の赤系が歳出です。歳入のうち、濃い青は水道料金、一番薄い青が借金、中間色はその他の収入です。一方、歳出のうち、濃い赤は、維持経費、中間の赤が工事費、一番上の赤は、借金の返済額です。折れ線が現金残高です。赤い横線が0円ですので、料金改定をしなければ、資金ショートを起こしてしまうことになります。これを、避けるには、工事を今の利益の範囲内で行う、先延ばしにする、というのも一つの方法です。但し、これにはもう一つ別の問題があります。

水道事業の抱える見えない問題

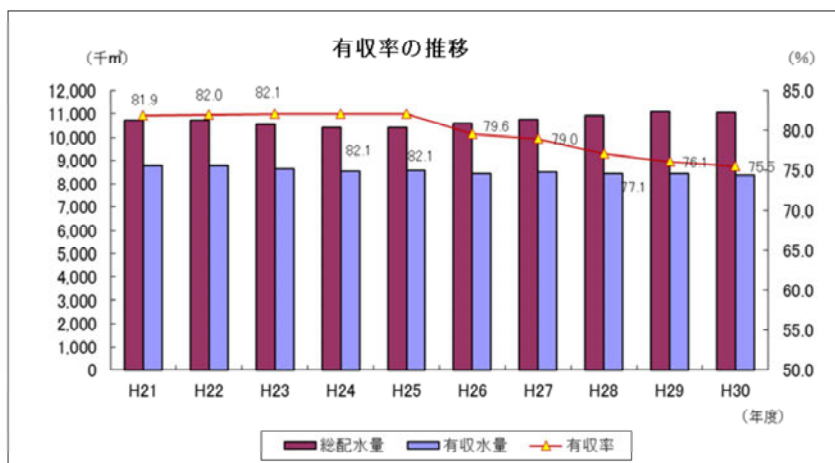
売るお水の減少よりも経費の減少が大きい



21

島田市の抱えるもう一つの問題は、有収率です。
売る量が減ったとしても、収入と経費の減少割合が同じ程度であれば、影響は少ないのですが、島田市は、漏水が多く、売るお水が減っているのに作るお水が増えています。

有収率の推移



	島田市	県平均
有収率	75.5%	84.9%
耐用年数超過	35.0%	19.2%
耐震適合管割合	26.2%	39.1%
管路延長	350キ口	

22

このグラフは、有収率の推移です。有収率というのは、作ったお水に対する売れたお水の割合です。

火災の消火活動や、新設管の洗浄、浄水を作る際に必要なお水など、直接利用者に供給されない水量があるので、100%になるものではないのですが、この率が低いほど、管からの漏水が疑われます。グラフは、上水道のみの数字ですが、平成26年度以降、有収率が落ちていきます。

右表は、島田市上水道の30年度の有収率、県平均は平成29年度数値です。県の84.9%と比較すると、島田市がいかに低いか良く分かります。

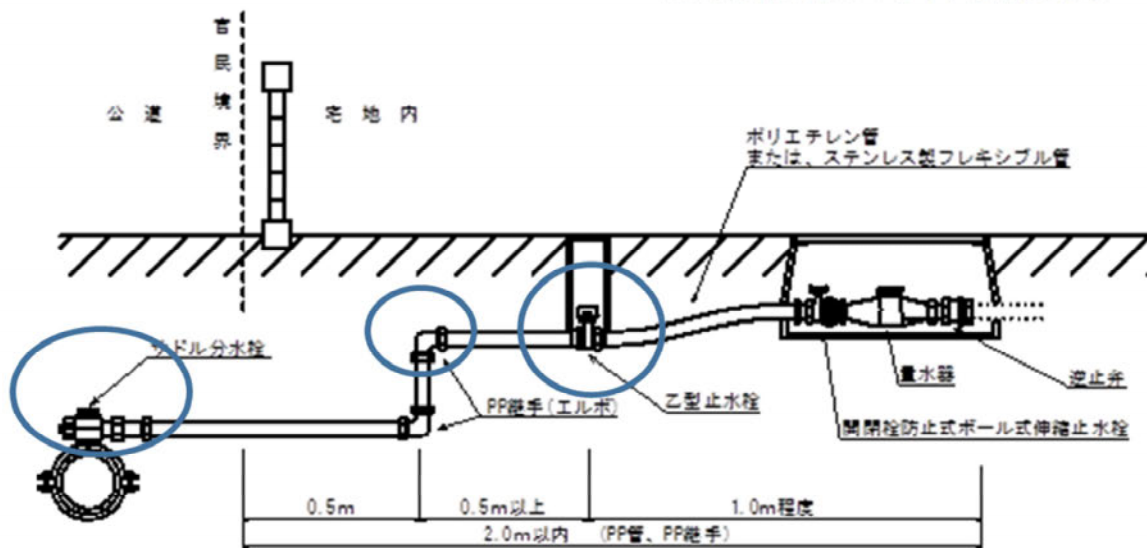
現在、当市では創設時の昭和30年の管の布設替をしています。主に旗指ICより西、方面と置いていただければ結構です。この地区の有収率は、現在は下げ止まって、少し上向きとなっております。一方、初倉地区～昭和46年以降の開始～の有収率は下がっていますので、やはり本管更新の遅れが一つの要因であると考えています。

つまり、利益の範囲内の工事をするのは、この状況を益々悪化させるだけであり、もう先延ばしにはできない、ということです。

老朽管からの漏水

口径φ13～φ25の場合：乙型止水栓

※PP継手材は全てワンタッチ式を使用する



漏水というと管に穴や亀裂が入る、というのが多いのですが、これに加え、最近多く見られるのが、つなぎ目部分からの漏水です。

こちらは、本管からご家庭に水道管を引くときの図です。水道管と単純に言っても、1本の管がそのまま量水器に繋がっているのではなく、管と管を繋いでいるものです。このつなぎ目にあるパッキンが漏れるという漏水が最近多くなっています。

今から、こういった継ぎ手などでおきた漏水写真を見ていただき、審議1の説明を終了させていただきます。

料金の算定期間

現在の水道事業ビジョンでの改定率

2022年 5% →2027年 10% →2032年 5%

統合前簡易水道の赤字額 6,500万円
市長部局の回答 「赤字補填はしない」

1. 施設更新を5千万円減
- 2-1 料金改定を5年毎実施
2022年 10% →2027年 10% →2032年 15%
- 2-2 料金改定を4年毎実施
2022年 8% →2026年 8% →2030年 10%

24

【ここからは資料2の説明】

ここまでお話してきたとおり、更新しないで施設を廃止できれば、料金をあげる必要はありませんが、水道施設は、管路1本をとっても、その管の利用者全員がやめないと廃止はできませんし、更新を先延ばしにすることは、すでに他団体より進んでいる漏水をさらに増やし、経費が嵩むだけとなります。将来に大きな負担と不安を残す選択はせず、料金を値上げさせていただきたい、というのが私どもの考えです。

令和2年4月、簡易水道事業と経営統合しますが、簡易水道事業はそれこそ収入が維持費で消えてしまう状況です。

最初に規模の小さいところは割高というお話をしましたが、利用者が少なくても、取水、浄水、配水とそろえなければならない施設の種類は変わらないため、建設経費割高になり捻出できないというのが簡易水道事業の実情です。

こうしたことから統合後一定期間は赤字補填を市当局に申し出ていましたが、赤字補填はしないとの方針となり、その結果として、当初予定していた料金の改定率を上げないと予定した工事ができない状況です。

しかし、そうなると当初ビジョンで予定していた改定率よりも高く、現在の利用者への負担も大きくなります。現在、料金の算定期間は5年としていますが、「これを4年にすれば、多少緩やかな改定になります。

今後の審議でお示しする料金改定した場合のシミュレーションを作成するため、会議の初日に恐縮ですが、お手元の資料の2枚をご覧頂き、料金改定の期間が4年がよいか、5年が良いかご意見を頂きたいと思っております。

収支計画(料金算定期間、5年の場合)

資料3-1

年度	工事費 千円	起償充当率	当期利益 千円	値上率		実質収支 千円	留保資金 千円	単価比較(円)		起償1人当たり円	起償残高千円
				5年	当初			5年	当初		
2013(25)	249,057	43%	28,937			102,318	670,453			19,632	1,462,762
2014(26)	306,575	32%	15,131			△ 1,561	688,989			20,102	1,494,696
2015(27)	561,235	14%	146,338			△ 98,798	570,369			20,243	1,501,940
2016(28)	444,672	45%	109,919	4%		81,557	652,070			21,980	1,631,443
2017(29)	309,675	51%	189,182	4%		221,136	873,339			23,165	1,708,629
2018(30)	382,920	45%	156,590	4%		125,090	999,427			24,221	1,785,279
2019見込	702,582	0%	68,298			△ 147,157	858,448	124.0	124.0	39,134	2,884,184
2020当初	913,000	55%	△ 62,773			△ 106,236	752,212			54,165	4,224,853
2021	702,005	50%	△ 32,841			△ 123,913	628,299			56,365	4,376,357
2022	497,499	55%	46,571	10%	5%	4,238	632,538	136.4	130.2	57,432	4,436,303
2023	426,206	55%	30,071			1,511	634,049			57,927	4,451,117
2024	475,100	55%	4,025			△ 46,527	587,522			58,731	4,489,044
2025	486,653	55%	2,050			△ 69,287	518,236			59,577	4,529,209
2026	592,070	55%	△ 19,075			△ 123,991	394,245			61,173	4,624,091
2027	461,358	55%	76,595	10%	10%	14,959	409,204	150.0	143.2	61,798	4,644,319
2028	531,312	50%	60,955			△ 50,103	359,101			62,693	4,683,985
2029	399,368	50%	34,398			△ 6,195	352,905			62,756	4,660,760
2030	415,664	50%	11,144			△ 30,131	322,775			62,859	4,640,285
2031	383,486	50%	△ 12,714			△ 30,769	292,005			62,855	4,608,717
2032	371,348	55%	150,016	15%	5%	143,438	435,444	172.5	150.4	63,174	4,600,426
2033	570,888	55%	117,369			59,186	494,629			65,124	4,709,547

資料3-1、3-2をお手元に並べて揃えてください。

資料3-1は料金算定期間が5年、資料3-2は4年となっています。

値上率という欄の「当初」が水道事業ビジョンでの計画値です。左の「5年」という枠の数字を、資料3-2の同じ場所の「4年」と比べてください。

また、実際の額がいくらかイメージしやすいよう、現在の平均額に値上率を乗じたものを単価比較欄に記載しましたので

こちらも参考にしてください。

この二つの資料は、最終年の2057年まで作成しました。全体をみるとあまり差はありませんが、太枠の10年くらいは改定率、改定額に差が出ています。

主にこの二つの部分を比べていただき、どちらの期間が妥当と思われるか、ご意見をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。